

地方税共同機構設立委員会について

1 設立委員会の概要

共同収納の実施等、今後の地方税ポータルシステム（eLTAX）の役割が拡大することを踏まえ、平成30年度税制改正において運営主体の組織運営のガバナンスの強化等のため、現在の運営主体である地方税電子化協議会を解散し、新たに「地方税共同機構」を設立することとされた。

設立委員会は、地方税法に基づき地方3団体から選任された設立委員で構成される合議機関で、平成31年4月の新機構設立に向けて、定款、最初の事業年度の事業計画や予算を作成して、総務大臣に認可を申請し、機構の理事長となるべき者を指名する。

2 設立委員会の委員

委員長：全国知事会

河野 俊嗣（宮崎県知事）

委員長代理：全国市長会

高橋 正樹（富山県高岡市長）

委員長代理：全国町村会

岩田 利雄（千葉県東庄町長）

3 設立委員会におけるこれまでの協議内容

(1) 第1回設立委員会（平成30年7月4日）

- ・ 委員会設置
- ・ 事務局設置
- ・ 定款等の基本方針 等

(2) 第2回設立委員会（平成30年7月17日）

- ・ 定款概要（案）
- ・ 予算概要（案）
- ・ 負担金按分方法（案） 等

4 今後のスケジュール

- ・ 平成30年9月 第3回設立委員会（予定）
- ・ 平成31年2月 第4回設立委員会（予定）
- ・ 平成31年4月1日 地方税共同機構の成立